

笠間市立小中学校学区審議会（第1回議事録）

日時：令和6年6月20日（木）午後7時00分～午後8時30分

場所：笠間市役所 本庁 教育棟 2階 2-1・2-2会議室

出席者

◆審議委員27名

◆事務局7名

1. 開会

2. 委嘱状の交付

3. 教育長あいさつ

本日は、夜7時という会議に、子育て真っ最中の方々を中心に、委員として委嘱され、そして、お集まりをいただきまして、本当にありがとうございます。教育委員会を代表して感謝を申し上げたいと思います。

既に資料の方は皆さんにお配りしてあると思いますが、「この学区審議会っていったい何だろう」か、ということで疑問を持たれた方がいらっしゃるかと思うのですが、実は笠間市の昨年度の小学校、中学校の児童生徒数はピーク時の5割を切ってしまいました。皆さんが若い頃、中学生の頃は10クラスあったり、11クラスあったりと、そのような生徒がたくさんいた中で育ってきたかと思いますが、昨年度の小中学生の数はピーク時の5割を切っている現状です。

衝撃的な話ですけど、昨年度末の3月31日現在で、笠間市内で出生した数というのは、300人ちょっとになります。ということは、今の小学校1年生が550人ぐらいですので、半分になってしまったという現状です。市内の学校は小学校と義務教育学校合わせて11校あります。11校でその300人を分け合うというような形になってしまいます。当然のことながら、たくさんクラスがあれば、子どもたちはいろいろな友だちと生活しながら、6年生まで上がっていく、そして中学校に上がっても、いろいろな友だちとクラス替えをしながら生活をできます。しかし、今の現状で行くと複式学級になってしまう、そのような現状の学校も現れてくるということです。とても学区というのは難しい話になってきます。

今から日本は152年前に学制というのが発布されて、これはフランスをモデルにしたのですが、小学校をつくるということを決めました。そして、7年後、アメリカをモデルにして、教育令というものが発布され、学区というものがここで初めてつくられました。小学校に学制を導入して、小学校の近くの子どもたちををその学校に入れるという仕組みができたのは明治12年になります。それから歴史が整ってきましたけれども、中学校においては、昭和18年に初めて学制ができ、今の中学校の学区が決められたのは、昭和18年の話になります。それから今まで変わっていないという現状であるのですが、この学区審議会においては、子どもたちが公平に誰もが気持ちよく生活できるような、そのようなクラス替えができて、そして、たくさんの友だちと学ぶことができるような環境を作っていきたいと思います。そのためには、まず、今通っている学区を見直してはどうかということを考えて入れて、委員の皆様方に議論をしていただければと思い、お集まりをいただきました。

前回は平成24年にこの学区審議会を開いております。前回は自治会の会長さんなど、たくさんの方々をお願いをしてきましたが、今回大きく違うところは、幼稚園、保育園でやがて小学校に入れようと思っらっしゃる若い保護者の方々を委員にお迎えをして、自分たちの子どもをどこに通わせたいか、どういった笠間の学校にしていきたいか、この学校に通ってよかったとか、通わせてよかったとか、そういう風に思ってもらえるような笠間の小学校・中学校のモデルを作っていきたいと思っています。

皆さんの意見が教育委員会に反映され、子どもたちが将来笠間を担っていくような、そういう子どもたちを作れるようなシステムになりますので、重い会議になるかもしれませんが、ぜ

ひ忌憚のないご意見を頂戴したいと思っています。

学校だけでは教育は完結できません。地域の人々の力も大変重要です。保護者の力も大変重要です。我々教育委員会としては、学校、地域社会、そして家庭をつなぐ役割を果たしていきたいと思っておりますので、ぜひ今日の会議、それから、これから答申が出るまでの会議に皆様のご意見を頂戴したいと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

4. 学区審議会委員の自己紹介

5. 事務局職員の自己紹介

6. 審議会会長・副会長の選出

事務局：審議会条例によりまして、会長1名、副会長1名の選出にあたっては委員の互選ということになっておりますが、いかがいたしましょうか。

委員：事務局一任。

事務局：それでは、事務局にお任せいただいてよろしいでしょうか。

各委員：(異議なしの声)

事務局：会長に茨城大学の石井純一委員、副会長に(公益社団法人)全国幼児教育研究協会茨城支部の荒川千恵子委員をご推薦いたします。

各委員：(異議なしの声)

事務局：それでは、会長を石井純一委員、副会長を荒川千恵子委員にお願いいたします。

7. 審議会会長のあいさつ

皆様方のご協力がなければ、上手くいかないと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

8. 諮問書の交付

教育委員長より石井会長に諮問書を交付する。

9. 議事

事務局：議事に入る前に、会議の成立について、報告をさせていただきます。委員29名に対して、本日の出席委員26名、欠席委員3名よって、学区審議会条例の第6条第2項の規定により、半数以上の出席がございまして、本日の会議が成立することをご報告申し上げます。それでは、ここからの会議については、学区審議会条例の第5条第3項の規定により、会長が会議の議長となって進行していただくこととなります。石井会長よろしくお願いいたします。

会長：それでは審議に入らせていただきます。(1)学区審議会の会議の公開について、事務局よりよろしくお願いいたします。

事務局：資料31ページをご覧ください。「審議会等の会議の公開に関する指針」第4条において、審議会等の会議の公開又は非公開の決定につきましては、審議会等の長が当該審議会等に諮って行うものとしております。ただし、この告示が施行された後に行われる最初の会議については、当該審査会等を設置する執行機関が会議の公開・非公開を決定するものとしております。そのため、第1回目の今回は公開とさせていただきます。また、今後の学区審議会についても引き続き公開で実施していきたいと思っております。

会長：本会議については公開ということよろしいでしょうか。

各委員：(異議なしの声)

会長：ありがとうございます。それでは公開ということを進めさせていただきます。次に(2)事務局説明ですが、資料1から資料5までありますので、一括して次の説明をお願いいたします。

事務局：①笠間市小中学校学区審議会名簿について(資料1)

②「第2期笠間市立学校適正規模・適正配置基本計画」(資料2)

③市立小中学校通学区域の見直しに伴う検討事項について（資料3）

④アンケート調査等の実施方法について（資料4）

⑤今後の予定について（資料5）

会 長：ありがとうございました。説明が細部にわたりますので分割しながらご意見を求めていきたいと思っております。まずは、資料2についてご意見、ご質問等がございましたら、お願いします。

委 員：資料は全体的なところになると思いますが、児童生徒と学級数、将来推移などは資料のとおりだと思いますが、市役所の裏や、旭町に結構住宅が建ち始まって、結構移り住んでる人もいるのかと思ったり、いろいろつくるために吉岡地区が少しずつ、住宅が増えていると思えますけど、出生数のほかに小さい子がどれくらい移り住んでるかという何か資料みたいなものはありませんか。

会 長：事務局いかがでしょうか。

事務局：ただいまのご質問なのですが、0歳児から6歳児までの出生数に応じた各行政区ごとの人数というのを事務局のほうでカウントしております。前面のスクリーンに提示しましたが、こちらが令和6年2月1日現在の出生数であり、0歳児のところは若干増えてくるところですが、こちらの一覧表というのを事務局のほうで持っております。このほか、社人研（国立社会保障・人口問題研究所）における将来推計人口の結果を参考に本市での児童生徒数を推計した結果を基に、今回の基本計画の数字を策定したところでございます。以上です。

会 長：ありがとうございます。そういったことも含めてのこの内容になってるわけですね。

委 員：もう少し話をさせていただきますと、今、全国的に出生率が右肩下がり状態ですが、柏や流山のように増えている地域もあり、隣の水戸市でも、未だに生徒数が増えている学校もあるということも聞いております。例えばここでこの適正委員会の中で話し合う中にもありますけども、もっと大きな意味でいうと、本来、どう進めていくかという市の方針の問題も一つ加味していかなければならないと思います。ですから、知らない人もいるかと思いますが、笠間市も子育てしやすい市を掲げているらしいんです。そういったところも含めて、いろいろな意味で学校を統合したり、学区の見直しをしたりということも大事なことだと思いますけれども、この先どう進めていくかという市の方針をもうちょっと大きく見せないと、水道管が破裂しても直せないような状況の自治体もあって、やはり人の力お金の力というのはこの集落を存続させていくための重要なところだと思います。だからそういったことも含めて、考えていかなければならない、ちょっと難しい課題かなと、この話を聞いたときに思いました。教育委員会としての考えも大事だと思いますけれども、やはり市全体を見据えて、暮らしをどうしていくかっていうところの考えを少し織り交ぜながら考えていくことも重要なのかなと思いました。

会 長：ご意見ありがとうございます。

事務局：ご意見ありがとうございます。そういう視点も大事かとは思いますが、学区審議会ということで学校に関してご意見を頂きたいとは思っております。子育て関係、市の全体の施策を担当します政策企画部の部長のほうからご意見頂きたいと思っております。

委 員：笠間市役所全体の総合政策、あと人口減少、そういったところも担当させていただいておりますので、今委員がおっしゃってくださったことはまさに本当にそのとおりだと思います。人口そのものは、残念ながら日本全体でここから当面の間増えることはまずございません。当然笠間市も減少局面にあって、今増加しているところは、県内ですとつくば、守谷、そういったところになってくるのですが、ここもこのまま何も国策として大きく変化がなければ、いずれどこかのタイミングで減少の局面には入ってくるという状況にございます。そういった中で私ども笠間市のほうでも、今、合併以降ずっと重点課題として、子育て支援であったり、少子化対策といったものを常に掲げて、今に至っている状況ではございます。当然なかなか伝わらないところだったり分かりにくいところ、もしくは、個別にはご不満を感じているところ、様々あるかと思いますが県内の中での事業を比較した中では、決して何かが見劣りしている市ではないというのが今の考え方でございます。また、人口そのものにつきましては、ハードとソフト両方でやっていくんですけれども、直近ですとね、人口が減るというのは、要は生まれてくる数とお亡くなりになる数、お亡くなりになる方の数が増えれば、当然人口が減ります。またもう一方で、転入してくる方の数と転出をされる方の数、こちらは転入される方の数が増えれば人口は増えます。そういった意味では、ここ2年、笠間市はようやく転出していく方より

も転入してくる方の数のほうが多くなってきています。ただ残念ながら、どうしても高齢率のが茨城県内の平均より高いものですから、生まれてくる数、例えば令和5年直近でいくと出生数が300人強まできて、死亡数は1000人ぐらいになっていますので、それだけで700人のマイナスになってきます。そのような中でどうやってまちを持続的なものにしていくかという観点での取組もしておりますし、その中で1番重要な、子供たちのための環境であるこの学校というのが重視されるということから、私自身も今回この学区審議会のメンバーとして加えていただいているかと思っておりますので、今言われたような視点も含めて、意見交換できればとは思っておりますのでよろしくお願いいたします。

会 長：それでは次に資料の3につきまして、特に4の検討する視点についてというところご意見等賜ればと思っておりますがいかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

委 員：私のほうは区長会としてお話し申し上げますが、区長会としても、今、皆さんがお答えを得ましたように、区のほうもだいぶ会員も減少しているような状況で、いつも協議でこれからどうしようということばかり心配しています。そういったことで、今日参加させてもらいましたが、やはり区としても、女性の声、中学生の声が聞こえなくなってくると、静かになってきて寂しくなってしまうから、ぜひとも子どもの大きな声が聞こえるくらいの学校体で考えてほしいと、協議が出てきます。ですので、確かに資料を見ると、合併しなくちゃならないという案もあり、それも大事だと思いますが、十分に区がさみしくならないような、イメージの中でよく協議してもらいたいというのも一つあります。でも、いろいろ言っていますが、やはり検証しているのはどういうのがいいのかってというのは、合併しない方法があるのか検討することも大事なことなので、これも皆さんと協議していただきたいということ。あともう一つは19ページを見ていただきたいのですが、岩間一小、岩間二小、岩間三小が将来的には2校から1校にしたいという考えが出ていますが、これも要するに、通学距離からすると、問題が発生してしまうので、その辺の流れと、先ほど言ったとおり小学校を閉鎖すると、周辺の声が聞こえなくなってしまうので、併せてよくご検討のほど、お願いします。

会 長：貴重なご意見ありがとうございます。今のご意見について事務局のほうで、進めるに当たってこのようなことは今ちょっと考えてる、というようなことがございましたら、ご説明もしくははなれば、私のほうからも、少しお話しさせていただければなと思うんですが、よろしいですか。

やはり、こういうセンシティブな問題になってくると、それぞれでいろいろな立場があって、ただしその立場を合意形成しながら持っていくとなると、声が聞こえなくなる。じゃあできることは何か考える方向も大事なのかなと思います。例えば、区と一緒にやって取り組むような学校行事であったりとか、いろいろ関わっていくものを同時に、審議会の中で考えて方向性だけでも出せれば、皆さんの合意が図れるのかなと思いますので、事務局に申し上げますが、この進めるに当たって、こんな特色ある取組を地域と一緒にやっていきたいとか、今までの地域という概念を超えたところでいろいろな地域が関わられるような仕掛け、仕組みなどもちょっと考えていただければと思います。私も加えていただければ一緒に培っていきたいと思いますので、貴重なご提案ありがとうございます。

他は何かございますでしょうか。

委 員：4番、(2)ですけど、この学校の新設は行わないこととするって書いてあるんですけど、具体的には、新しい土地に学校を建てることは、まず検討していないということで理解はあっていますでしょうか。

会 長：事務局よろしいですか。

事務局：はい、そのとおりです。新たなところに学校新設したりということは、検討しておりません。

委 員：はい、分かりました。ありがとうございます。

2点目なんですけど、19ページ、第1期基本計画っていうのがあると思うんですけど、第1期っていうのは既に合併した、27年度の計画のことを言っているっていう認識であってますか。

事務局：はい。ご認識のとおりです。

委 員：はい、分かりました。ありがとうございます。もう一つ、この4番の検討の視点についてなんですけど、学校というのはあってはならないと思うんですけど、大地震のときとか有事の

際にも、避難所としての機能もあると思うんですが、その辺の避難所としての何か基準とかルールみたいなものはありますか。

事務局：基本的に、学校は避難所の指定がされております。その中でも、拠点避難所として指定されているのが、笠間小学校と、稲田中学校、友部地区でいうと、友部小学校、友部中学校、友部第二中学校、岩間地区でいうと、岩間中学校が拠点避難所として指定されております。

会長：ほか何かございますでしょうか。はい、お願いします。

委員：検討することについてなんですけれど、学校の新設を行わないということですが、友部地区は住宅が増えていまして、小学校ですと友部小学校は特に、友部第二小学校も今、人数が多いと思います。学年でもこの学級数を見て、12 ページ 13 ページなんですけれども、今はクラスがいっぱいだと思いますので、小学校が 30 人、中学校が 35 人とすると、この 2 校はクラスがもう余っていない状態なので、やはり学区を考えなくてはいけないと思うし、多分友部二小が 30 人ぐらいで、友部小学校はわからないんですけれど、去年は多分 40 何名のクラスがあると聞いたので、この学校はコロナ禍なのにすごい人数だという印象を受けました。ただ、少ないところだと、笠間もそうですけれど、岩間地区も、ちょっと少ないと思うので、考えていかなければいけないのかなと感じました。以上です。

会長：ありがとうございます。ほかどなたかご意見ございますでしょうか。

委員：検討する視点の 2 番の老朽化の状況について確認したいんですけれども、築 30 年以上の学校がほとんどだと思うんです。大体どのくらいが基準というか、適正な範囲なんですか。

事務局：学校施設の耐用年数ということだと思うんですけれど、適正に管理されている学校ということであれば、80 年というような国の示す考えがございます。

委員：はい、ありがとうございます。最近、異常気象ですごく暑くて、現在の小学校中学校のエアコンとか、トイレ環境とかはどのぐらい更新が進んでいるのでしょうか。教えていただければと思います。

事務局：はい。今の小中学校の教室、普通教室特別教室については、全てにおいて、エアコンは整備されております。トイレについても、校舎内のトイレにつきましては、洋式化がされております。

委員：分かりました。ありがとうございます。最後にもう一つなんですけれども、学校の新設は行わないことなんですけれども、市学区がこのように 18 ページのように区分けされていると思いますが、単純にこの地区の真ん中付近に、新しい学校に皆さんが集まる、ということはどうなんですか。

事務局：はい。財政負担を考慮した中でやはり新しい学校づくりというのは、かなり費用がかかるものですから、新設は行わないと考えております。そのため、改修であったり、増築であったり、そういったことで現在のところは考えていこうと検討しております。

委員：はい、分かりました。確かに財政に負担がかかると思うのですが、どこかで負担をしないと、やっぱり人というのはなかなか寄りつかないと思うので、ぜひ、この機会に、1 校でもいいので、どこか新しいところを建てて魅力というところを見せたほうがいいかなと私は思いました。以上です。

会長：貴重なご提案ありがとうございます。おそらく事務局のほうも今の提案を真摯に受け止めているかと思えます。他どなたかありますか。

各委員：(特になしの声)

会長：それでは資料の 4、アンケートについて、ご質問等、ご発言をお願いいたします。

委員：質問の内容としてはいいかと思うのですが、集計の仕方がどのようにされるかが分からないんですけれども、学校によって保護者様が置かれている環境も違うので、回答が偏っていくと思います。そのため、集計の仕方をどのようにされるかを教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

事務局：集計の方法なんですけども、こちらのアンケートに基づいて単純な集計の部分と、あとは地区別とか、年代別のクロス集計等を想定しております。以上です。

会長：よろしいですか。ほか、いかがでしょうか。

委員：よくアンケートにこれ複式学級って書いてあるんですけど、これが分からなくて、ここに来る前にグーグルで調べて理解した感じです。学級数が少ないとかが分からない世代だと複式

学級って何って思って進めてくと、問17でようやく複式学級に対しての問いが来るんですね。最初のほうにそれが来ると分かりやすいと思いました。以上です。

会長：はい、よろしいでしょうか。

事務局：アンケートにつきましては、再度文言等ですね、分かりやすくしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

会長：貴重なご提案ありがとうございます。おそらく、アンケートが来たときに、教育関係者は分かるけれども、一般の方には分からない言葉ってたくさんあると思うんですね。そして、回答しないというのが、せっかくアンケートとってももったいないところだと思いますので、再度お願いいたします。ほか何かございますか。よろしいですか。

委員：小学校、中学校でスクールバスが運行されると言った場合とか書いてあるんですけど、このスクールバスというのは路線バスのことですかそれとも、市から払っていただけるというものなんですか。

事務局：スクールバス専用の、その学校専用のバスという考えでございます。

委員：その場合、費用というのはどう市から払っていただけるのですか。

事務局：平成27年、笠間小学校に、佐城小や東小が統合して、今現在、スクールバスが運行しております。そちらですと、距離に応じて、無償であったり、2分の1であったりというような段階的に徴収しているような方法となっております。以上です。

委員：はい、分かりました。路線バスがある場合は路線バスを利用して、ない場合はスクールバスを出していただけるという形で、よろしいですか。

事務局：はい、そのような形で検討をしてみたいと考えております。

委員：はい、分かりました。

会長：ほか、お願いします。

委員：アンケートの中身ですけども、実際、今の時点で小学校にしても、中学校にしても、学区外の小中学校に通われてる方もいらっしゃると思うんですけども、そのあたりの文言は特に調査はしないですか。学区外から通っているといった理由とかを調査するのも、どうかかなと思いました。以上です。

事務局：はい、ご意見ありがとうございます。今、お話し頂きました部分ですが、本来居住してる、地域に設置される学校が指定校っていう部分になりますけど、その指定校以外の学校に就学するというのが学校教育法に基づいた制度になります。指定校変更もしくは笠間市以外の学校であれば区域外就学といった制度がございまして、それには教育委員会の承認が必要となっておりますので、一定の条件に合っているものであれば、教育委員会の許可をとっている現状でございます。そういった方のご意見も、反映できるかどうか検討させていただきたいと思っております。

委員：ありがとうございます。何らかの理由があって、多分学区を変えてると思うので、その辺りの実際はこっちの学校のほうが近いんだよとか、こっちのほうが行きやすいんだよとか、そういうところも含めて、今後、学区の変更とか検討をこれからされていく中で必要になってくるのかなと思ってちょっと確認させてもらいました。ありがとうございます。

会長：ほか、いかがでしょうか。

委員：先ほどご意見もあったアンケート調査の対象者についてなんですけれども、これは住民基本台帳による無作為抽出の市民1000人ということになっておりますが、児童生徒等数とか保護者をそれぞれ22.81%、保護者数は25.77%ということで、課題のある学校に行ってる保護者の方々を対象になるのは当然いいと思いますので、ここの1000人の方を、そういった地域を少し厚めにして、アンケートをとっていただくというのはどうですか。すごく心配されてる、地域の方々で心配されてる方もたくさんいらっしゃるの、そういった意味では、もし、できればという思いです。

事務局：②番の保護者につきましては、全員に対してアンケートを頂く形になります。

会長：ほかご質問ですけど、はい、どうぞお願いします。

委員：すいません、同じなんですけども、アンケートの対象者、①の子供たちへのアンケートなんですけど、この5年生と中学2年生に絞ってる理由っていうのは何かあるんですか。

事務局：今のご質問なんですけども、小学校6年生、中学校3年生に絞り込んでしまうと、時期的に受験等もあるので、影響を与えないようなことから、5年生と中学校2年生とさせていただ

きます。以上です。

委員：はい、ありがとうございます。②の保護者というのは、この未就学児とその保護者と書いてありますけど、これは今おっしゃられたように、小中学校の保護者も対象とするっていう認識でいいですか。

事務局：はい。

委員：はい、ありがとうございます。

会長：よろしいでしょうか。ほか、何かございますか。

委員：先ほど言われてたように対象数が児童に対して約2割強なんですけど、これ何か根拠があって2割強にしているのか。この回答1000人で、いくつ返ってくるかが、ある程度想定した上で配布する数になっているのかを教えてください。

事務局：こちら1000人の市民を対象ということですが、大体400ぐらい、この標本数が集まれば、ある程度の傾向が見えてくるという想定から設定させていただいております。

会長：ほか、いかがでしょうか。はい、お願いします。

委員：アンケートなんですけど、子どもたちも、このご提案頂いている内容と同じアンケートになるんでしょうか。小学5年生なんかは、ちょっとこれだと難しいのかなという風に思うのですが。

事務局：対象者に合わせて文言のほうを修正させていただいて、依頼したいと考えております。

会長：他いかがでしょうか。ここまで2、3、4とご意見頂きましたが、全般を通して何か言い残したこと、聞き漏らしたこと等々ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは皆様方、貴重なご意見ありがとうございました。意見交換につきましては1回目としてはこれよろしいでしょうか。

長時間にわたりましてご審議頂きまして誠にありがとうございました。本日、本当に皆様方のご協力ですりのある審議ができたと思っております。今後ともひとつよろしく願いいたします。以上をもちまして議長の職を解かせていただきます。事務局よろしく願いいたします。

事務局：はい、貴重なご意見ありがとうございました。石井会長、荒川副会長は、元の席にお戻りください。

次回の審議会の日程についてですが、7月18日で行いたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。それでは以上をもちまして、第1回、笠間市立小・中学校学区審議会を終了とさせていただきます。遅い時間まで、ありがとうございました。

10. 次回の開催日程

日時：令和6年7月18日（木）午後7時00分～

会場：笠間市役所 本庁 教育棟 2階 2-1・2-2会議室